

京都市告示第565号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）  
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する  
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和4年2月10日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
医療法人稲門会（理事長 岡山 好男）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市左京区岩倉上蔵町101番地
- 3 事業所の名称  
相談支援事業所 くるみ
- 4 事業所の所在地  
京都市左京区岩倉上蔵町60番地
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
令和4年2月1日
- 7 事業所番号  
2630681597

(保健福祉局障害保健福祉推進室)